

郵政民営化委員会（第182回）議事要旨

日 時：平成30年1月29日（月）11：00～15：30

場 所：日本郵便株式会社榿原郵便局、新羽郵便局、上野村役場等

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、三村委員

日本郵便株式会社

榿原郵便局 藤原局長

新羽郵便局 新井局長

群馬県西部地区連絡会 木暮地区統括局長

上野村役場 黒澤村長

上野村社会福祉協議会 宮澤会長

上野村区長会 市川会長

上野村老人クラブ 黒澤会長

前上野村中学校校長 飯出氏

1. 視察の概要

別紙のとおり。

2. その他

本会合は、議事録は郵政民営化委員会議事規則第6条第2項に基づき非公開とする。

地方視察の結果（群馬県上野村）

1. 出張日：平成 30 年 1 月 29 日（月）
2. 出張先：群馬県多野郡上野村
3. 出張者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、三村委員
4. 視察先（経路順）：榎原郵便局、新羽郵便局、JA 上野村 琴平センター、上野村役場
5. 視察の概要

(1) 榎原郵便局の視察

出席者：榎原郵便局 藤原貞夫局長
群馬県西部地区連絡会 木暮康雄地区統括局長

〔主な発言〕

○ 郵便局の経営環境について

- ・ 郵便局利用者は年配の方が多く、若い人が来ることはあまりない。主な利用目的は年金関係で、村の年金受給者の6割弱が郵便局を利用している。
- ・ 利用者の内訳は、郵便の利用と金融の利用が半々程度。また、窓口とATMの利用者も半々程度となっている。
- ・ 昔は役場の隣に金融窓口としてJA(全国農業協同組合中央会)の店舗があったが、藤岡市のJAと数年前に統合して、現在村にはJAのATMだけが残っている。JAの2名の外務員が定期的に上野村を回っているようだ。
- ・ JAの金融窓口が撤退し、ATMだけになったことで、預貯金等を郵便局にシフトした利用者もいるかも知れないが、以前のJAの店舗は新羽郵便局近くにあったため、シフトしたとすれば新羽郵便局を利用しているのではないか。
- ・ 職員のうち一人は上野村出身者だが、その職員も含め、現在の職員は全員村外から通勤している。

○ 上野村の概況について

- ・ 南牧村や下仁田町とつなぐトンネルが平成 16 年に開通したことで、村民の経済圏が神流町側から、下仁田町側が変わった。
- ・ 上野村には、大きな林業会社の営業所が置かれており、林業が中心で、林業以外だと、木工業や味噌造りも盛んである。
- ・ 上野村には血縁がなくてもIターンで入ってくる方が多い。そういう方は主に林業や木工

業に従事している。

- ・ I ターン世帯には、村の高齢者に何かあった時には支援するという条件で、町営住宅が安い賃料で提供されている。

(2) 新羽郵便局の視察

出席者：新羽郵便局 新井基康局長
群馬県西部地区連絡会 木暮康雄地区統括局長

〔主な発言〕

○ 郵便局の経営状況について

- ・ 新羽郵便局は明治 39 年開局。新羽郵便局は旧道沿いにあるため、利用者の大半が地域住民の方である。
- ・ 一日の来客者数は10人程度。窓口とATMで半々の利用となっている。また、日中の利用は高齢者が多い。若い人は村外に働きに出ているため、利用は少ない。
- ・ 利用目的は主に貯金。郵便・物流では、作った野菜を遠方の家族に送ったりするためのゆうパックの利用が多い。
- ・ 投資信託については、紹介と簡単な説明は行うが、当局は取扱局ではないため、具体的な商品説明は、取扱局である藤岡局に利用者自身で出向いていただくか、藤岡局の担当者に来ていただくという形で対応している。
- ・ 格安スマホの利用やみまもりサービスの申込みについては、まだ当局では実績がない。
- ・ 預貯金関係の利用については、郵便局を利用頂いている方も多いが、上野村は農業従事者が多いことから、昔からJAを利用している方も多い。JAの金融窓口が上野村から撤退しても、ATMが設置されているので、窓口がなくなったからといって、JAを利用しなくなるということにはなっていない。

○ 限度額規制について

- ・ 限度額を超える方はいる。限度額があること自体については皆様ご存知だが、オートスウィングの仕組みについては、理解いただくことが難しい部分もある。ただし、詳しく説明させていただければ理解していただけるという状況。

(3) 郵便局に関する意見交換

出席者：檜原郵便局 藤原貞夫局長
新羽郵便局 新井基康局長
群馬県西部地区連絡会 木暮康雄地区統括局長

〔主な発言〕

○ 上野村の郵便局の経営状況について

- ・ 若い方は日中働きに出ているため、若い方が来局しやすいように、ライフプラン相談会等により営業時間をずらした取組や土日営業を、連絡会の施策として進めている。他にも、若い方に来ていただくためには、郵便局の損益向上に関わるようなイベントも、時期を見て行っていかなければいけないと考えている。
- ・ 会社としても、文房具等の物販も少しずつ窓口での販売を手掛け始めている。こういった地域であれば、地元で根差した商品も扱えるようになれば、違った形での収益も得られるようになるのではないかと思う。
- ・ みまもりサービスについて、地域的に高齢者は多いが、そうした話を高齢者のところに持って行くと、子どもに迷惑掛けたくないと言われ、断られてしまう。
- ・ 上野村内の郵便局では、今のところ、自治体からの業務委託は受けておらず、役場からも具体的な要望は出ていない。村自体が大きくなり、また、役場の支所もないこと等が要因ではないか。
- ・ 村の行事等への参加としては、例えば、村でやっているふるさと会員事業のゆうパックを出すときの梱包等のお手伝いや、地元のお祭りや消防団への参加をしている。また、上野村のきのこセンターと一緒に、きのこのゆうパックというサービスを郵便局でやっていたが、現在はきのこセンターの菌種の入替等の事情により、中止している。
- ・ 投資信託については、当初はなじみが薄く、慣れるまでは説明等に時間がかかるが、ある程度取扱いを続けていけばそれほど難しい商品ではないと感じている。投資信託の販売は積極的に進めていきたい。
- ・ かんぽ生命保険については、社員のスキルや慣れということもあるが、昨年10月期の商品改定により、売る側として売りやすい商品となったと感じている。
- ・ ゆうパックについて、女性の一人暮らし宅等の場合、遅い時間帯の配達を受け取ってくれない方がいるなど、遅い時間の配達がかえって迷惑という声もある。そういう部分の調整が必要ではないかと感じている。

○ 民営化による変化について

- ・ 民営化後、民間の金融機関となったため、政府保証がなくなったという説明をする機会は増えたが、窓口でのお客様への対応面でほとんど変化はない。
- ・ 人員確保が難しくなった。特に、金融渉外は人手不足。採用してもなかなか定着しない。
- ・ サービスの提供時間の延長については、勤務時間を早くしたり、遅くすることにより弾力的な対応が可能と考えている。これは民営化後の方が対応できる幅が広がった。
- ・ 民営化が進展し、少しずつ諸問題が解消されつつある一方で、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の限度額規制等の上乗せ規制は解消されておらず、早期の解消を望む。
- ・ 民営化により民間企業となったからには、黒字経営を基本にすべきと考えるので、消費税や法人税の減免措置等により、郵便局のユニバーサルサービスを維持していける環境を作ってもらいたい。

○ 限度額規制について

- ・ 今は下仁田町まで車で 30 分で行ける。普段はゆうちょ銀行を使い、限度額を超えて利子につかない分は他の金融機関に移す方もいる。
- ・ 預入限度額を超過する原因としては、相続関係によるものが多いように思う。
- ・ 流動性貯金を限度額管理から切り離し、定期性貯金のみを規制の対象とする等の形で、限度額規制を考えていただきたい。
- ・ 限度額規制は他の金融機関にはなく、また郵便局以外に金融機関がない上野村においては、利用者にとって不便なものであり、配慮願いたい。
- ・ 民営化に伴い、限度額は撤廃することが望ましいと思う。特にかんぽ生命保険の限度額は、通計部分ではなく基本契約部分を 2,000 万円程度まで引き上げ、利用者の利便性を考えるべき。地域性を度外視しても、全体的な貯蓄率や保険加入率を考えると、現状の限度額では少なく、改めての引き上げをお願いしたい。

(4) 郵便局利用者との意見交換

出席者：上野村社会福祉協議会 宮澤年彦会長
上野村区長会 市川久美夫会長
上野村老人クラブ 黒澤正喜会長
前上野村中学校校長 飯出哲夫氏

〔主な発言〕

○ 郵政民営化後の評価について

- ・ JAの統合・撤退により、郵便局は上野村唯一の金融機関となっている。村外まで行かずに地元で金融サービスを利用できるので大変安心している。
- ・ 民営化により手続き等が複雑化する一方で、サービスの質は下がったように思う。例えば昔は頼めば郵便局が集荷に来てくれたが、今は運送業法違反になるとの理由で、断られる。そのため、他の宅配事業者の取次をしている近所の商店に荷物を頼むことの方が多い。近所の商店なら、顔見知りなので、手続き等も早く、使いやすい。
- ・ 日中家にいないときに、今日は家ではなく職場に届けてもらいたいと伝えると、他の宅配事業者は持ってきてくれるが、郵便局は当日すぐの対応は難しい。利用者ファーストでないのではないか。民営化のメリット・デメリットは、国の視点と個人の視点で異なるように思う。
- ・ 昔は、郵便局職員は地元の人ばかりだったが、今は頻繁に転勤があるため、他の地域の人が窓口に立つようになった。そのこともあってか、地域の人同士が郵便局で情報交換することがなくなった。
- ・ 民営化前は、外出できない場合などは、郵便局が預かり証を発行して、その日のうちに現金を届けてくれた。しかし今は、高崎の方まで書類を出して許可をもらわなければならない、

現金を届けてもらうのに3日もかかる。業務が複雑化してきていると感じる。

○ 地域の中での郵便局の役割について

- ・ 郵便局は生活に欠かせないインフラだと思っている。民営化により、経済効率だけで運営されることのないようにお願いしたい。
- ・ 学校も郵便局に支えて頂いている。学校の行事でも局長が顔を出してくれており感謝。
- ・ Iターンで移住して来る人が多い。小学校や郵便局などの生活インフラが整っていることもIターンを増やす上で重要な要素。そういう意味でも郵便局の維持は重要である。
- ・ ふるさとの産物の配送を郵便局に協力して頂いている。ゆうパックの料金を今後上げるとのことだが、慎重に考えてもらいたい。

○ 限度額規制等について

- ・ 住民が安心してお金を預けられるようなところが地域に一つは必要。銀行への不安や限度額規制等の関係から、たんす預金になってしまうと安全面でリスクが生じる。安心して財産の保全ができる金融機関として、ゆうちょ銀行には残って欲しい。
- ・ 老後資金を預け入れたいが、郵便局はゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の限度額が設けられているため、超過すると他の金融機関を利用せざるを得ない。上野村では他の金融機関は店舗が遠く、交通手段の面等で難しく、不便である。
- ・ 投資信託は、最初に手数料分を引かれた状態から運用を開始するので、利用に抵抗がある。たとえ利息がほぼゼロでも貯金の方に安心感がある。

(5) 上野村村長との意見交換

出席者：上野村 黒澤八郎村長

〔主な発言〕

○ 上野村の概況について

- ・ 上野村にはIターンによる移住者が多い。平成に入ってからIターン移住者のカウントを開始したが、現在は村民の約2割に当たる 260 名がIターン移住者であり、村の大きな支えとなっているのは事実で、こうした方々を増やしていくことが村政の重要な取組の一つである。
- ・ Iターンによる移住者は上野村の高齢化率の低下に貢献している。暮らしの場を作るなどにより、Iターンを持続させていくことが今後の課題であるが、この取組の中でも郵便局の存在は大きな支えである。
- ・ JAの金融部門の撤退は、金融の制度改革がきっかけ。金融機関に求められる自己資本比率や金融専門職員の配置等の面で対応が困難となったようだ。その結果、JAは金融部門等を切り離し、残った経済事業のみを引き続き村で行っている。

○ 郵便局との関係について

- ・ 上野村は近隣の郵便局（藤岡局、新羽局、檜原局）と協定を結んでおり、地域の高齢者に異変があれば情報提供を頂くことになっている。幸い、今のところそうした情報の提供はまだない。
- ・ 現在、上野村の指定金融機関としては、長年の経緯で他の民間金融機関を利用している。これは制度改正でゆうちょ銀行が指定金融機関として利用可能となる以前からのもの。現在利用している他の金融機関と同等の対応を受けられるのかよく分からないため、ゆうちょ銀行の指定金融機関化は検討するに至っていない。
- ・ ここ数年、上野村のふるさと会員事業で、村の特産品の送付に郵便局を利用している。特産品の箱詰めから梱包まで郵便局と役場で一緒に行っている。
- ・ 民営化後、物販事業やふるさと小包等、様々なサービスが始まったことで、郵便局に住民が立寄る機会は増えたのではないかと。もう少しスペースがあれば、コミュニティ活動もできるのではないかと。

○ ユニバーサルサービスについて

- ・ 郵便局以外の金融機関がない上野村にとっては、局があることがとても大事なこと。高齢者が直接職員と話ができる金融機関として、郵便局を維持していることは本当にありがたい。経営の効率化等で、過疎地の郵便局に撤退の話が出ることを危惧している。
- ・ ユニバーサルサービスは経営努力だけで維持していくのは難しいのではないかと。国民全体で維持していく、という意識が大事であり、通信ではユニバーサルサービス料金が全利用者から徴収され、東日本大震災からの復興も復興税という形で全国民で維持することが制度化されている。制度の裏付けによって、安心につながる。
- ・ 山間過疎地では路線バスの後ろ姿に都市とつながっていることを実感するのと同様に、郵便局の場合は、各戸に配達する郵便局員の後ろ姿に、都市とつながっていることを実感している。